2015年社会思想史学会・セッションF　報告要旨

**近代国家と戦争――啓蒙思想家はどう考えたか――**

世話人：田中秀夫（愛知学院経済学部）

報告1　ロックとフレッチャーにおける戦争と国家　　生越利昭（兵庫県立大学・名誉）

報告2　バークにおける戦争と文明　　佐藤空（東京大学特任研究員）

報告3　アダム・スミス：文明と戦争　　　渡辺恵一（京都学園大学経済学部）

討論者　田中秀夫

セッション参加者数　30名

趣旨

21世紀は平和と繁栄が期待されたが、近年、イスラム系の諸集団によってイスラム地域で国家との内戦が展開されているだけではなく、ヨーロッパなどでもテロが頻発する事態となっていて、国際情勢が不穏になっている。南沙諸島での領土争いをみると、中国の帝国化も心配である。日本の集団的自衛権論議も問題をはらんでいる。

　各種の戦争が喫緊の課題として再検討されねばならなくなっている。1914年から100年を経て、第一次戦争研究が盛んになっているのも、現代の不穏な動きと関連があると思われる。そうした動向は啓蒙研究にも影響を与えずにはすまないであろう。

30年戦争以後のウェストファリア体制（勢力均衡ないし限定戦争体制）のもとで啓蒙思想家は戦争と平和の問題をどう考えたのかを改めて再検討する必要があるのではないか。このセッションはそのような問題意識で今回、文明社会と戦争の問題に迫ろうと考えた。

長く待望されていたサン・ピエールの『永久平和論』の邦訳もようやく刊行された。グロティウスの『戦争と平和の法』も新訳が企画されている。それにカントの『永遠平和論』を加えると啓蒙のキャノンが揃うわけであるが、これらは経済の次元が弱い。そうしたキャノンの議論を補うものがイギリス（大ブリテン）にあるのではないか。

一度には多くを対象にはできないので、今回はロックを中心に17世紀の思想家の戦争観、そして18世紀の啓蒙思想を代表する二人、バークとスミスの見解を俎上に乗せようと考えた。自然法論に立つロックとシヴィック・ヒューマニズムを基調とするフレッチャーを対比することで17世紀末の議論の特徴に迫る生越報告、バークのユニークな歴史観に迫る佐藤報告、そしてヒュームと共に18世紀の大ブリテンにおいて戦争と平和の問題を考える思想的手段を豊富に用意してくれたアダム・スミスに則して考察する渡辺報告、このトライアングルからいくつもの興味深い可能性が出て来ると期待される。

戦争の廃絶は人類が成功できていない課題である。しかし、その廃絶の可能性への手がかりは、案外、啓蒙思想家の武器庫に存在しているのではないかとも予想される。期待が裏付けられるか、裏切られるか、2人のベテランと新進気鋭のバーク研究者にきいてみたい。

**報告１　生越利昭「ロックとフレッチャーにおける戦争と国家」**

　ロックによれば、人間の「自然状態」は、「自然法」（理性の法）が支配するがゆえに、平和状態である。各人は自然法執行権、処罰権、賠償請求権を保持している。ただし、権利を侵害する異常者が現れる可能性は常に存在し、各人は自己防衛のための戦争の権利を持っている。戦争状態を回避するため、社会契約によって国家が設立され、国内平和が実現する。しかし、国際間の関係は引き続き自然状態にあって、戦争の危険は常に存在する。不正な戦争に対抗して戦うのが合法的戦争であり、その征服者は被征服者に対して専制的権力をもち、奴隷も正当化される。国際間の戦争と平和は本来自然法に従うべきものだが、現実の紛争解決のために、同盟や条約など、契約による「諸国民の法」が別に必要となる。政府はそのための連合権をもつ。ロックはまた、平和実現の基盤として社会的安定のための方策をいくつか考察していた。それは、理性的・自律的人間の形成、教育による残酷さの除去、自立的な財産所有者の経済活動、信仰による宥和などである。ところが、この平和実現の論理とは別に、ロックは現実の戦争については状況に応じて容認し、植民帝国の奴隷制や争奪戦争の必要性をも追認していた。

　フレッチャーは、人間の本質として、愛国者であると同時に世界市民であることはできず、戦争は避けられないというリアリズムに立脚していた。しかし、その上でなお、戦争を回避する方法を探求し、征服しにくい国家体制を提唱した。それは、第一に、奢侈的生活や貨幣への依存、専制政治と結びつきやすい常備軍に代わって、「地位と財産を持つ人」が率先して入隊する民兵制の整備である。第二に、従来の浮浪民対策の失敗に鑑み、「家内使用人」制度を復活させ、利子禁止や適正規模の土地所有のための土地の強制売却を断行する地主主導の農業改革である。第三に、商業的富の独占を図る「世界帝国」を阻止するための、ヨーロッパ連邦の構想である。それは、不平等な分配や習俗の腐敗に根差して世界戦争を招く重商主義的植民帝国を批判し、勤勉を奨励し平等な分配を実現する農業基盤の経済体制を展望する。どの場合でも、古代をモデルに、階層制を前提に、貴族・地主の公共精神、軍事的精神、徳性に基づく指導的役割に期待し、そのリアリズムと遊離した理念や精神的側面の強調が見られる。

**報告2　佐藤 空「バークにおける戦争と文明―商業社会の形成と財政軍事国家の展開をめぐって」**

本報告では、バークの戦争論と文明社会論、特に商業社会論との関係について考察する。とりわけ、イストファン・ホントが『貿易の嫉妬』の中で展開したような18世紀の重商主義的国際競争の議論とバーク思想との関係性に焦点を当てる。初期のバークがウィリアム・バークと合作した『植民地概説』の特徴の一つは、植民地政策やこれまでの相次ぐ戦争そのものに否定的な見解を取らなかったことであり、それは戦争と商業の連関を論じる際にも表れている。バークらにとって、17世紀以降に勃発したヨーロッパ間での戦争は、互いを高め合う「競争 (emulation)」という側面を含んでおり、商業もそのような状況の中で成長してきた。このような見解は、ヒューム、スミス、タッカーといった同時代人たちと明確な対照をなしている。フランス革命勃発後、バークは革命を過去の宗教戦争と比較しながら、この新しい革命がヨーロッパに進歩をもたらすものではなくて、むしろ、宗教的対立が激しかった野蛮な過去へと連れ戻すものだと主張した。また、革命をルイ14世の政治と比較しながら、フランス革命の害悪を論じることもあった。しかしながら、バークは結局のところ、フランス革命は文明の基盤を破壊しつつあるという点において、これらの過去の戦争や対立よりも危機的な状況を引き起こしているという認識を示す。『フランス革命についての省察』には、旧体制期のフランスとアジアの専制を具現するものとしてのオスマン・トルコを対比する一節があり、そこでバークは、オスマン・トルコでは長年続いた平和によって製造業、学問、農業等が衰退していると主張する。このような見解は、『植民地概説』での議論を想起させるものであるが、これと類似した見解は最晩年の著作『国王弑逆の総裁政府との講和』においても存在する。バークにとっても、戦争と商業活動が相容れないことは自明だったが、戦争自体はいかなる手段を持ってしても消去できないものであって、ヨーロッパの近代史は戦争がある中でも商業やその他の技芸 (arts) が発展してきたことを教える。バークは、他の啓蒙思想家以上に「国民精神 (Spirit of Nations)」や騎士道、キリスト教といったヨーロッパ文明を根底から支えてきた「原理 (principle)」の役割に注目する傾向にあり、このような「精神」、「原理」という概念とともに戦争と文明の関係性について論じている。

**報告3　渡辺恵一「アダム・スミス――文明と戦争」**

第3報告では、スミスの主要著作に散見される彼の戦争論について、二つの論点から検討を試みた。

第一に、過去ほとんど論究されることがなかった『法学講義』（Bノート）の「国際法」を手掛かりとして、正戦論に関するスミスと彼の師ハチスンとの見解の違いについて論じた。スミスの正戦論は、戦争の正当根拠を「防衛、財産の回復と刑罰予防」に限定するグロティウスの『戦争と平和の法』(1625)第二巻の議論を踏襲したものであるが、スミスはこのグロティウスの立場に立ち戻り、戦争の正当根拠を「必要性」の政治レベルにまで拡大するハチスンの正戦論を、プーフェンドルフ→カーマイクルの自然法学の流れをくむ「決疑論」として批判している。ハチスンは侵略戦争に加担した一般人の戦争責任（国家を離脱するか、それとも賠償するか）を問うが、それに対してスミスは、戦争責任は侵略戦争を遂行した国家の指導者に限定される、と主張する。また、隣国に軍事的脅威を感じる国は、予防的な先制攻撃をおこなう権利があると主張するハチスンに対して、スミスは、脅威だけではなく隣国の「侵略の意図を宣明させる」ことが必要だと主張する。

第二に、『国富論』には、商業を「諸国民の和合と友情の紐帯」とみる理想主義と、「商業の嫉妬」を重商主義戦争の原因とする現実主義の二つの観点が並存しているが、この両者をどのように整合的に理解すべきか、という問題を論じた。商業原理が、近代ヨーロッパにおいて「和合と友愛の紐帯」から「不和と敵意の源泉」へと変質したのは、スミスによれば、商業（貿易）が国家の関心事になってから生じたことである。すなわち、これが重商主義政策である。商業（貿易）をめぐる重商主義戦争が本格的に始まるのは17世紀末からであるが、その一方で、「和合と友情の紐帯」としての商業原理も、それよりもかなり以前から、例えば「商業の利害調整」のための外国使節制度や、戦争捕虜に関する人道的な扱いや捕虜交換条約などの国際法上の合意形成によって、きわめて不十分とはいえ、途絶えることなく貫かれてきた。スミスは、「貿易の嫉妬」によって引き起こされる重商主義戦争の現実をけっして楽観視してはいないが、しかし彼は、商業原理を長期的に観察すれば、それはただヨーロッパだけではなく、広く世界市場においても「和合と友愛の紐帯」として作用する、と考えていたのである。

以上のような報告の後、活発な討論が交わされた（要約は困難なので省略します）。